

公表：令和6年2月19日

事業所名 札幌市かしわ学園

		チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	・定員に対しては適切な広さがあります。また、活動や人数、子どもの様子によって工夫しながら行っています。今後もいろいろ工夫しながら、児童発達支援のため適切なスペースを保っていきます。
	②	職員の配置数は適切である	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	・遊びの空間と食事の空間を分けることについてはスペース上難しさがあるため、食事提供にトレイを使うことで子どもたちにとって視覚的に分かりやすいよう工夫しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	・単独通園のトイレには、必ず職員が付き添っているため、汚れがあれば、適宜清掃しています。親子通園のトイレについては職員が付き添えることが少ないため、汚れに気づかないことがあります。掃除用のピンクタオルについて分かりやすく掲示し、周知します。また、職員も定期的に確認するように努めます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	・各職種が広く、いろいろな会議に参画しています。また、児童発達支援計画会議に関しては、現在は固定メンバーが参加していますが、今後は、自己研鑽のために他の職員も参加できるようにします。  ・かしわ学園は外部評価を行っていませんが、毎年、保護者による評価と職員による自己評価を行い、保護者の意向を職員間で確認し、より良い児童発達支援を行えるよう改善に繋げています。  ・新型コロナウイルス感染症が5類に下がったことで、対面での研修が多くなり、研修に参加する機会が多くなりました。参加した職員が、園内研修で職員に報告し学んだことを共有しています。また今年度は、はるにれ学園とひまわり整肢園と合同で職員研修会を実施し職員の資質向上に努めました。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所のおたよりやホームページ等で公開している	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	・アセスメントシートに沿って、子どもの現状をしっかりと把握すると共に、保護者からのニーズを聞きながら児童発達支援計画を作成しています。また担任だけでなく、いろいろな職員が会議に参加することで、多様な意見を反映しながら作成しています。  ・児童発達支援計画は、子どものアセスメントを行い、児童発達支援ガイドラインを活用しながら支援に必要な項目を選択し作成しています。また、計画提示の際には、子どもの姿や支援の方法を具体的に保護者に説明しています。また、モニタリング提示のときには、なぜこのような評価になったのかを、子どもの発達課題に対しての子どもの現状を保護者に分かりやすく、具体的な子どもの姿を伝えながら、理解につながるよう説明していきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	

		チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援計画に沿った支援を行っており、今後も子どもの姿や支援計画に合わせた関わりを行っていきます。また、朝の打ち合わせや会議などで、子どもの姿や関わり方や行っている支援などを職員全体に周知し、把握していくことで、より、職員全体で計画に沿った支援を行っていきます。</li> <li>・朝の打ち合わせの中で、午前・午後の遊びについて全体で確認し、クラス活動は担任が中心となって立案し、実施しています。午後の遊びでは、クラスが混ざって遊ぶことになるため、子どもの姿を職員で共有しながら、支援で使用する部屋や子どもたちの組み合わせを決めています。</li> <li>・活動や遊びが、固定化しないよう静的遊びや、運動的遊び、制作など、いろいろな遊びを経験できるよう工夫しています。ただ、クラスによっては、子どもの登園日数や登園曜日にばらつきがあることから、活動を組み立てる際に難しさも感じます。同じ遊びでも、遊び方に変化をつけたり、活動に慣れ親しむために継続して取り入れたり、固定化ではなくあえて意図して行っていることもあります。活動の意図や、継続していくことでこんな姿やこんなことができるようになったと保護者へ伝えていくことも併せて行っています。</li> <li>・個別活動に関しては、年長児のみ行っています。親子通園クラスや年少・年中の中では、個別活動の時間は設けなくとも、個別の対応や関わりはその子に合わせて行っています。集団としての活動を基本としている中で、集団生活の中で、どんな個別の関わりや配慮が必要か、集団を生かしてどのような関わりが適切かなど、集団と個別の側面から発達課題に合わせた支援方法を考えながら計画を立てています。</li> <li>・朝の打ち合わせの中で、一日の活動や職員の動きなどを確認し、発達支援を行っています。</li> <li>・発達支援終了後には全体での振り返りはしていませんが、担任同士での振り返りを行っています。また、全体に周知が必要なことや、全体での確認が必要などときには、その日のうちに行っています。</li> <li>・発達支援終了後には個別記録を書くことを徹底し、それを元に今後の関わりに生かし、アセスメント・モニタリング・支援計画作成時に使用しています。職員によって書き方にばらつきがあるため、要点をしばった書き方に統一していくなど、より支援に生かしていける個別記録になるように、来年度は職員研修を予定しています。</li> <li>・概ね6か月を目途にモニタリングを行い、次の児童発達支援計画を作成しています。</li> </ul>
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	
関係機関や保護者との連携	㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、参加する機会がありませんでした。</li> <li>・必要に応じて、主治医や作業療法士、理学療法士、利用している児童発達支援事業所等と連携を取り、園での支援に繋がっています。今後も引き続き連携を取り、より良い支援に繋がっていきます。</li> <li>・今年度、医療的ケア児や重症心身障害のある児は在籍していません。今後受け入れる機会がありましたら、様々な機関と連携を取り支援に繋がっていきます。</li> </ul>
	㉒	保健センターや区保育・子育て支援センター等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	

	チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	②5 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就園、就学先に電話や面談で引継ぎを行っています。保護者の思いや意見なども聞き取りながら、親子共に安心して移行できるようにしています。就学については、就学シートを作成し、園での姿やどのような方法で支援を行ってきたかを伝えていきます。</li> <li>・必要に応じて、子どもが利用している児童発達支援事業所と連携を取り、姿や支援方法を共有し、園での関わりに生かしていきます。</li> <li>・今年度は、ひまわり整肢園との交流を5回実施することができ、園庭やホールなどで触れ合う機会を設けることができました。来年度も引き続き交流していきます。また、保育園との交流も予定していましたが日程が合わず実施できませんでした。来年度は早めに調整し交流の機会を設けます。</li> </ul>	
	②6 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		
	②7 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、自閉症・発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		
	②8 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		
	②9 自立支援協議会地域部会へ積極的に参加している		
	③0 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や送迎時、電話などを利用し、日々の様子を伝えたり、家庭の様子を聞いたりしながら発達の状況について把握しています。必要に応じて面談を設けたり、保護者と話す時間を作りながら共通理解に努めており、今後も継続していきます。</li> </ul>
	③1 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・プログラム、保護者学習会等)の支援を行っている		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、ペアレント・プログラムに単独通園の方5名の参加がありました。また親子通園の方向けにミニ講座を開催し好評でした。来年度も実施し、多くの方に参加してもらえるように周知方法等を検討していきます。</li> </ul>
保護者への説明責任等	③2 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も契約や契約更新時に丁寧に説明していきます。</li> </ul>	
	③3 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援ガイドラインに則って児童発達支援計画を作成し、保護者の同意を得て発達支援を行っています。ガイドラインを元に作成していることについては分からない保護者の方もいると思いますので、新年度4月のクラス懇談の際に説明していきます。</li> </ul>	
	③4 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス通園で、なかなか会う機会が少ない保護者の方もいますが連絡帳や電話などを活用し対応しています。</li> </ul>	
	③5 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父母会については、適宜相談に応じていきました。クラス懇談や親子レクリエーションなどで保護者同士が交流する機会を作っていました。</li> </ul>	
	③6 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職と連携して迅速に対応してきました。今後も相談などしっかり対応していきます。</li> </ul>	
	③7 定期的におたより等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		
	③8 個人情報の取扱いに十分注意している		
	③9 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		
	④0 ボランティアの受入れやおたよりによる情報提供等地域に開かれた事業運営を図っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から社会福祉協議会のボランティアの受入れを行っています。今年度は、新規ボランティアの参加があり、子どもたちと関わってもらっていました。</li> </ul>	

		チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<ul style="list-style-type: none"> <li>園だよりで避難訓練の予定を知らせていますが、保護者への周知不足の面もありました。今後は、訓練の様子を写真で掲示したり、単独通園の保護者の方にも参加してもらえるように計画し、実施していきます。</li> </ul>
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<ul style="list-style-type: none"> <li>病歴や服薬の対応につきましては看護師が、食物アレルギーに関しましては看護師と栄養士が中心となり、保護者と細かく確認をして参りました。またその情報を職員全体で共有し、毎朝のミーティングや配膳時に再確認しております。引き続き安全な給食を提供できるように細心の注意を払って参ります。</li> </ul>
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットについては、朝の打ち合わせで報告し共有していますが、同様のことが続く事例については、職員会議など職員全体で把握し対策を考えています。</li> <li>毎年、ちくたくの虐待防止委員会が主催している研修に参加しています。また、今年度は、園内研修で虐待防止について研修しました。</li> </ul>
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し書面による了解を得ている	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体拘束については適正化を図るため、令和4年度から委員会を設置し、要綱と指針を策定し、施行されています。今年度は身体拘束を行うことはありませんでしたが、今後も要綱と指針に則り進めて参ります。また、園内研修で確認を行っています。</li> </ul>

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。